

令和7年3月10日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

紫波町長 熊谷 泉

市町村名 (市町村コード)	紫波町 ( 03321 )
地域名 (地域内農業集落名)	古館地区 ( 鍛冶町、寺小路、街道、西裏 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年3月7日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、紫波町中央部に位置しており、農地利用についてはJR東北本線西側(西部地区)と国道4号東側(東部地区)に区分される。西部地区は、主に水田が広がる区域で、鹿妻穴堰水系と山王海ダム水系に属し、県営ほ場整備事業により30a区画程度に整備されていることから、水稲と転換作物を組み合わせた水田農業が展開されている。また、地区内ではりんご栽培も盛んに行われており、引き続き農業利用が行われる区域である。東部地区は、国道4号と北上川の間の一団の水田が存在しているものの、農地区画や農道水路等のほとんどが未整備であり、大型機械が入れないなど耕作条件の悪さにより遊休農地が増えている状況にある。

当地域は町内で最も農業者の高齢化や担い手不足が進んでおり、地域農業の継続に関し様々な課題を抱えている。今後は、地域農業を継続させるため、農業者だけでなく、地域住民と農業者が一体となって農地利用・農地保全を進める体制を構築し、農業に関する地域課題を解決するための各種取組を実施していく必要がある。

<地区の主要作物:水稲、果樹(リンゴ)>

(2) 地域における農業の将来の在り方

古館地域の現状及び課題を踏まえ、地域農業の継続及び発展のため、今後は農業者だけでなく、地域住民と農業者が一体となって農地利用・農地保全を進める体制を構築し、農業に関する地域課題を解決するための各種取組を展開していく。生産作物に関しては、引き続き水稲と果樹を組み合わせた農業を展開していく、果樹については高齢農家の第三者継承、水田作については、地区外担い手との連携などの手法を検討し地域農業の担い手を確保していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	339.2 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	339.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、長期間耕作されず復旧困難な農地や都市計画用途地域に隣接する農地については、各種計画と調整を図りながら農業以外の利用を検討していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・担い手経営体への集積集約化を促進するため、担い手農家や農作業受託者が働きやすい環境整備を進める。 ・同時に、農地所有者に対しても農地の集積集約化に関し意向確認や周知を行い、地域全体で理解を深めて行く取り組みを行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・担い手経営体への集積集約化を基本としつつ、現況耕作者及び農地所有者の意向を確認し理解を得ながら、地域全体で農地中間管理事業を活用した農地集積集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・行政や土地改良区と連携し、基盤整備事業の導入を検討し、担い手農家や農作業受託者が働きやすく、新たな作付け希望者も募集できるような環境整備を進める。 ・大規模な県営基盤整備事業を視野に入れつつ、令和3年度より地区全体で取り組んでいる多面的機能支払交付金を活用し、なるべく農家負担を増やさずに、営農上支障となっている水路や道路の更新を中心に整備を進める。 ・ほ場区画に関しては、大規模経営体への集積集約化や大型機械による作業を考慮し、畦畔除去等による大区画化を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・行政やJAと連携し、新規就農者を積極的に受け入れ、地域ぐるみで栽培技術指導や農業機械の調達、農地のあっせんなどの支援を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・現時点では農業支援サービス事業者の利用実態はないが、今後も離農や人口減少による労働力不足が深刻化していくことから、農業支援サービス事業者に関する情報収集など活用に向けた準備を進め、現在負担となっている草刈作業を中心に利用を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①現時点では大きな被害はないものの、他地域ではクマやシカ等による被害が拡大していることから、今のうちから地域ぐるみによる被害防止対策を検討していく。
- ③高性能なりモコン式草刈機や農薬散布用ドローンの導入を検討し、農業作業の負担軽減や省力化を積極的に進めていく。
- ⑤地域内の果樹農家が営農を継続していけるよう、先進的な栽培技術の導入や農作業の省力化や収量増加など農業経営の強化を進める。
- ⑦多面的機能支払交付金活動組織と連携し、農地保全だけでなく、道路や水路法面の草刈など、農村全体の環境を地域ぐるみで保全・管理する体制の確立を進める。